

平成27年度予算見積調書

課室名：畜産安全課
 担当名：家畜衛生担当
 内線：4174

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B38	家畜伝染病予防法拡充強化対策事業			一般会計	農林水産業費	畜産業費	家畜保健衛生費	家畜伝染病予防対策費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	家畜伝染病予防法、口蹄疫防疫対策特別措置法、家畜保健衛生所法、牛海綿状脳症対策特別措置法			戦略項目	08 埼玉農業の競争力強化			
						分野施策	030201 収益力ある農業の確立			
1 事業の概要 家畜伝染病予防法の改正により農家の遵守義務が拡充されたため、家畜保健衛生所で行う検査、指導業務を強化する。 (1) 飼養衛生管理基準遵守対策 1,592千円 (2) 野生動物の家畜伝染病検査対策 538千円 (3) 家畜伝染病検査体制強化対策 74,958千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 飼養衛生管理基準遵守対策 衛生管理区域、車両消毒、埋却用地等の確認・指導、家畜疾病情報の提供・注意喚起 1,592千円 イ 野生動物の家畜伝染病検査対策 死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査、イノシシ・鹿などの豚コレラ、口蹄疫に係る検査等 538千円 ウ 家畜伝染病検査体制強化対策 家畜伝染病検査(病性鑑定)のための解剖施設等の整備、動物用焼却施設の整備 74,958千円 (2) 事業計画 ア 定期的な農場立入検査の実施による飼養衛生管理基準(衛生管理区域、車両消毒、埋却用地等)の確認・指導 イ 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザなどの発生状況等の周知 ウ 野鳥の異常死に対する迅速な鳥インフルエンザ検査対応と、一般県民に対する正しい知識の周知 エ 家畜伝染病に係る国内の清浄性を確認するため、野生動物の浸潤状況調査を実施 オ 家畜伝染病検査(病性鑑定)施設の機能強化及び家畜伝染病病原体の拡散防止・焼却による滅却 (3) 事業効果 ア 飼養衛生管理基準の遵守状況の向上 イ 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生0件(目標) ウ 死亡野鳥のインフルエンザ検査実施による、県民の不安の払拭 エ 病性鑑定に必要な解剖と迅速・正確な診断が可能 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 家畜の飼養状況、飼養衛生管理基準の遵守状況等について、定期報告の内容を市町村に通知し情報を共有。 (5) その他 事業内容に家畜伝染病検査体制強化を追加						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国10/10・県0) (国1/2・県1/2) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 農業行政費 (細目) 食品安全費 (細目) 家畜保健衛生費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7人=66,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債							
決定額	77,088	38,184	27,000					11,904	74,790	
前年額	2,298	716						1,582		